

平成21年度5月補正予算について

編成方針

国民生活を取り巻く社会経済情勢の深刻な悪化に対応するため、政府においては、昨夏以来の数次にわたる対策に続き、今年4月策定した「経済危機対策」に取り組むこととされた。

本府としても、政府において対策が講じられる趣旨を踏まえ、また、事業の実施に伴う地方負担に対して手厚い財政措置が講じられることも考慮して、財政再建プログラム(案)に掲げた「収入の範囲内で予算を組む」、「将来的にも財政健全化団体にならない」という目標を達成するための財政規律を堅持しつつも、可能な限りの対策を講じる必要がある。

こうした状況を踏まえ、国が講じる施策の内容が明らかになったもので、本府として緊急に措置が必要なもの等について補正予算を編成した。

予算規模

単位:百万円

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	3,040,446	12,037	3,052,483
特 別 会 計	1,177,617	0	1,177,617
計	4,218,063	12,037	4,230,100

補正予算の内訳

1 歳 出

(1) 性質別内訳

単位:百万円、%

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比
建設事業費	228,050	11,768	239,818	7.9
国庫補助	164,617	9,890	174,507	5.7
うち国直負担金	39,362	2,774	42,136	1.4
単 独	63,433	1,878	65,311	2.1
一般施策経費	1,172,415	269	1,172,684	38.4
貸 付 金	595,939	0	595,939	19.5
補助金等	438,057	159	438,216	14.4
積 立 金	7,339	32	7,371	0.2
そ の 他	131,080	78	131,158	4.3
歳 出 合 計	3,040,446	12,037	3,052,483	100.0
うち一般歳出	2,293,222	12,005	2,305,227	75.5

5月補正における国直轄事業負担金の計上について

本府では国直轄事業負担金の廃止を求めているが、地方負担の軽減措置が講じられていることも踏まえ、国の経済対策に対応する観点から、本府として着実な事業推進が必要なものを5月補正で計上。

ただし、負担金の廃止主張と負担軽減はそもそも別議論であり、執行に当たっては、詳細な内訳明細書など府民への説明責任を果たす上で十分納得できる情報開示がなされるよう、当初計上分等とあわせ、引き続き国に求めていく。

(2) 部局別内訳

単位:百万円、%

部局名	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比
健康医療部	72,082	245	72,327	2.4
環境農林水産部	20,794	221	21,015	0.7
都市整備部	200,902	8,676	209,577	6.9
住宅まちづくり部	100,108	2,896	103,004	3.4
計	3,040,446	12,037	3,052,483	100.0

(注) 補正前予算額は、平成21年4月の組織機構改革に伴い関連部局で事業費を調整した後の数値

2 歳入

単位:百万円、%

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比
国庫支出金	218,422	8,811	227,234	7.4
公共投資交付金	0	5,142	5,142	0.2
経済危機対策交付金	0	212	212	0.0
府債	315,405	1,656	317,061	10.4
通常債	108,705	1,720	110,425	3.6
行革推進債等	3,000	64	2,936	0.1
諸収入・繰入金等	820,627	1,570	822,197	26.9
貸付金元利収入	589,246	0	589,246	19.3
財政調整基金	37,646	1	37,647	1.2
その他	193,735	1,569	195,304	6.4
歳入合計	3,040,446	12,037	3,052,483	100.0

「公共投資交付金」「経済危機対策交付金」は、国の経済対策において地方公共団体への配慮として創設される「地域活性化・公共投資臨時交付金」「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」である。

「公共投資交付金」の交付限度額(全国ベース:追加負担額の9割。ただし、個別団体への配分は財政力等により異なる)の算定方式は現時点で不明のため、5月補正予算上は、本府の地方負担額の追加分の概ね8割として見込んでいる。交付金の制度詳細が判明後、府債を含む財源について改めて精査予定。

(各表においては、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がある。)

主な項目

単位:百万円

1 新型インフルエンザ対策の強化

「発熱外来」の体制整備、防護服の追加等 210

2 公立小学校運動場の芝生化のさらなる推進

企業等の寄附金を活用した地域のシンボルとなる大規模芝生化の実施 32

3 公共事業の前倒し実施

総合的な交通対策の推進 5,067

・道路と鉄道の立体交差化の推進	1,500
・鳥飼大橋(中央環状線)の架替えの推進	600
・第二阪和道路の整備促進()	773
ほか	

治水対策の推進 3,231

・洪水対策の推進	2,804
・うち大和川スーパー堤防の整備促進等()	1,686
・高潮対策の推進	322
ほか	

既存府営住宅の改修 2,498

基幹的広域防災拠点(堺2区耐震岸壁)の整備() 315

鉄道駅のバリアフリー化の推進 378

その他の公共事業の前倒し実施 275

国直轄事業負担金(印再掲) 2,774

歳出の追加額(一般歳出ベース) 12,005

(参考) 国の経済対策における地方財政措置について

地域活性化・公共投資臨時交付金

公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう交付される。

全国総額約1.4兆円は、国補正予算に計上された公共事業等の地方負担総額の9割に相当する額であり、各地方公共団体の負担額等に応じて交付限度額が算定されるが、財政力等によって割増し・割落としが行われる予定である。

なお、法令に国の補助負担割合が規定されているもの(法律補助、国直轄事業負担金)には本交付金を直接充当できないとされており、実質的な負担軽減については、本交付金を既存地方単独事業等の財源に振り替えることにより図ることとされている。(そのため、一部の既存単独事業等において財源のみの補正(地方債の減額と交付金の振替充当)を行っている。)

地域活性化・経済危機対策臨時交付金

地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう交付される。

全国総額1兆円であり、各地方公共団体への交付限度額は、各地方交付税の基準財政需要額の算定方法等に準じて外形基準に基づき、財政力等も勘案して算定される予定である。

貴重な財源として効果的に活用する必要があるため、本府における活用は国補正予算の各事業の詳細を確認しながら検討していく予定だが、5月補正予算では、新型インフルエンザ対策等の財源として一部を活用することとしている。